

大学における教育内容等の改革状況等について（概要）

文部科学省では、平成 23 年度の大学における教育内容等の改革状況等について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

今回の調査結果の概要は、以下のとおりです。

※数値は、原則として、回答の有無を問わず全ての大学を対象として算出しています。ただし、学部を持たない大学(大学院大学)については、学部段階での取組を対象としているものでは、算出対象から除いています。

また、平成 22 年度実績調査については、東日本大震災の影響を考慮し、実施していないため、平成 21 年度の数値との比較を行っています。

1. 総括

- 大学の教育改革は、初年次教育(※1)を実施する大学数、GPA 制度(※2)を導入する大学数及び GPA 制度を学生への個別の学修指導に活用する大学数等の増加に見られるように、着実に進展しています。
 - ・初年次教育を実施する大学数…H21：617 大学(84%)→H23：651 大学(88%)
 - ・学部段階で GPA 制度を導入する大学数…H21：360 大学(49%)→H23：453 大学(61%)
 - ・学部段階で GPA 制度を学生への個別の学修指導に活用する大学数…H21：269 大学(37%)→H23：356 大学(48%)

- 大学の国際化についても、「英語による授業」を実施する大学数(※3)、海外の大学との交流協定に基づく単位互換及びダブル・ディグリーを実施する大学数の増加等に見られるように、着実に進展しています。
 - ・学部段階で「英語による授業」を実施する大学数…H21：194 大学(27%)→H23：222 大学(30%)
 - ・国外大学等との交流協定に基づく単位互換を行う大学数…H21：256 大学(34%)→H23：336 大学(44%)
 - ・国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリーを行う大学数…H21：93 大学(12%)→H23：143 大学(19%)

<今回の新規調査項目>

- 大学の教学マネジメントに関する以下の項目(p40～)について、新たに調査を実施しています。
 - ・教授会運営上の工夫
 - ・教員の教育面の評価のための工夫
 - ・学生の学修時間・学修行動の把握
 - ・課程を通じた学生の学修成果の把握
 - ・教学マネジメントに関する特徴的な取組

<今後の課題と求められる取組>

- ① 大学における社会人学生の受け入れ
4 月以外の入学者数における社会人数や履修証明プログラムを実施する大学数が減少(H21：73 大学→H23：70 大学)しており、大学における教育研究の活性化等の観点から、社会人の受け入れの拡大に向けた積極的な取組が求められます。

② 学生の学修時間等や学修成果の把握に基づく、大学教育の質的転換に向けた改革サイクルの確立

学部段階で、学生の学修時間等の調査は約4割、学修成果の把握は約3割の大学が実施していますが、平成24年8月の中央教育審議会の質的転換答申で指摘されている、大学教育の質的転換に向けた改革サイクルを確立するためには、学生の学修時間等や学修成果の把握を行い、その分析結果を教育課程の見直し・改善に結び付けていくことが重要です。

また、教員の教育面における業績評価・顕彰は約6割の大学が実施していますが、その更なる展開や、特に学生の「能動的学修(アクティブ・ラーニング)」を推進する観点から、講演会形式のFD(※4)のみではなく、ワークショップ形式等のFDを積極的に実施することも求められます。

(※1)初年次教育：高等学校から大学への円滑な移行を図るため、主に大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。

(※2)GPA制度：授業科目ごとの成績評価を例えば5段階で評価するとともに、それぞれの段階に数値を付与し、この数値の平均を算出してその一定水準を卒業等の要件とする制度。

(※3)ここでいう「英語による授業」は、日本語を併用するもの及び英語教育を主たる目的とするものは含みません。

(※4)FD：ファカルティ・ディベロップメント(大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等)の略。

2. 教育方針の明確化、教育制度の改善

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)等の設定及び公表の状況】(1~4p)

- 平成20年度の学士答申等において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の策定・公表が提言されています。平成23年度におけるこれらの策定等の状況は、以下のとおりとなっています。

<学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の設定及び公表の状況>(1~2p)

大学全体で定めている大学…H23：317大学(42%)
うち学内外に公表している大学…H23：296大学(39%)
学部段階で定めている大学…H23：524大学(71%)
うち学内外に公表している大学…H23：483大学(66%)

<教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の設定及び公表の状況>(3p)(※5)

学部段階で定めている大学…H21：503大学(69%) → H23：537大学(73%)
うち学内外に公表している大学…H21：390大学(53%) → H23：492大学(67%)

<入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の設定及び公表の状況>(4p)(※5)

学部段階で定めている大学…H21：654大学(89%) → H23：626大学(85%)
うち学内外に公表している大学…H21：590大学(81%) → H23：619大学(84%)

【履修単位の上限設定の状況】(11p)

- 平成23年度における、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」を導入している)大学数は、以下のとおりです。
学部段階でキャップ制を導入している大学…H21：520大学(71%) → H23：562大学(76%)

【GPA制度の導入の状況】(19~20p)

- 平成23年度における、GPA制度を導入している大学数は、以下のとおりです。

学部段階においてGPA制度を導入している大学・・・H21:360 大学 (49%) → H23:453 大学 (61%)
研究科段階においてGPA制度を導入している大学・・・H21:159 大学 (27%) → H23:177 大学 (29%)

【主専攻・副専攻制を導入している大学】(12p)

- 学部段階において、専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」は、平成23年度現在、201 大学 (27%) が導入しています。

(※5)カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーについては、H21 の数値は、単科大学のように大学全体で定めているものをもって学部・研究科段階で定めているとするものも含んでいますが、H23 の数値には含んでいません。

3. 教育内容・方法の改善

【キャリア教育の実施状況】(6～7p)

- 平成23年度における、学部段階で教育課程内、教育課程外のいずれかでキャリア教育を実施している大学数は701 大学 (95%) となっています。このうち、教育課程内で実施している大学数は665 大学 (キャリア教育を実施している大学の95%)、教育課程外で実施している大学数は648 大学 (同92%) となっています。

【ボランティア活動を取り入れた授業科目の開講状況】(8p)

- 平成23年度における、学部段階でボランティア活動を取り入れた授業科目を開講している大学数は、344 大学 (47%) となっています。

【初年次教育の取組状況】(15p)

- 平成23年度における、新入生向けプログラムである初年次教育を実施する大学数は、以下のとおりです。
H21 : 617 大学 (84%) → H23 : 651 大学 (88%)
主な取組の内容は、以下のとおりです。(※6)
 - ・「レポート・論文の書き方等文章作法関連」・・・H21 : 533 大学 (86%) → H23 : 581 大学 (89%)
 - ・「プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法関連」・・・H21 : 488 大学 (79%) → H23 : 512 大学 (79%)
 - ・「学問や大学教育全般に対する動機・方向付け関連」・・・H21 : 470 大学 (76%) → H23 : 498 大学 (76%)
 - ・「将来の職業生活や進路選択に対する動機・方向付け関連」・・・H21 : 379 大学 (61%) → H23 : 483 大学 (74%)
- (※6)主な取組の内容における%は、いずれも各年度において初年次教育を実施する大学数に対する割合を算出しています。

【ファカルティ・ディベロップメントの実施状況】(21p、22p)

- 平成23年度における、ファカルティ・ディベロップメント(授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究、FD)の具体的な活動については、講演会形式のものが519 大学 (68%)、教員相互の授業参観が396 大学 (52%) で実施されています。また、FDに参加した専任教員の割合については、全員が参加した大学が116 大学 (15%)、4分の3以上が参加した大学が266 大学 (35%) となっています。

【学生による授業評価の実施状況】(23～24p)

- 平成23年度における、全ての学部もしくは全ての研究科で学生による授業評価を実施した大学数は708 大学 (93%) となっています。また、授業アンケートの結果を組織的に検討し、授業内容等に反映する機会を設けているのは368 大学 (48%) となっています。

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化】(25p)

- 平成23年度における、4月以外の時期に入学した者の状況は、以下のとおりです。
学部段階の4月以外の入学者・・・H21:2,226人 → H23:1,974人
研究科段階の4月以外の入学者・・・H21:5,547人 → H23:5,613人

【長期履修学生制度の実施状況】(28p)

- 平成23年度における、長期履修学生制度の実施状況は、以下のとおりです。
長期履修学生制度を置く大学数・・・H21:281大学(37%) → H23:329大学(43%)
長期履修学生として受け入れられた学生数・・・H21:2,444人 → H23:2,570人

【科目等履修生制度の実施状況】(29p)

- 平成23年度における、科目等履修生制度の実施状況は、以下のとおりです。
科目等履修生制度を置く大学数・・・H21:727大学(97%) → H23:723大学(95%)
科目等履修生として受け入れられた学生数・・・H21:18,267人 → H23:17,433人

【履修証明プログラムの実施状況】(31p)

- 平成23年度における、履修証明プログラムの実施状況は、以下のとおりです。
履修証明プログラムを開設している大学数・・・H21:73大学(10%) → H23:70大学(9%)
履修証明プログラムの証明書交付者数・・・H21:1,882人 → H23:2,279人

5. 大学の国際化の推進

【「英語による授業」の実施状況】(34p)

- 平成23年度における、「英語による授業」の実施状況は、以下のとおりです。
学部段階で「英語による授業」を実施する大学数・・・H21:194大学(27%)→H23:222大学(30%)
研究科段階で「英語による授業」を実施する大学数・・・H21:169大学(28%)→H23:182大学(30%)

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科】(35p)

- 平成23年度における、学部数・研究科数の状況は、以下のとおりです。
学部・・・H21:8大学9学部→H23:16大学26学部
研究科・・・H21:81大学155研究科→H23:76大学174研究科

【国外大学等との交流協定に基づく単位互換の実施状況】(13・36p)

- 平成23年度における、国外大学等との交流協定に基づく単位互換を実施している大学数の状況は、以下のとおりです。
・・・H21:256大学(34%)→H23:336大学(44%)

【国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー(※7)制度の導入】(36p)

- 平成23年度における、国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数の状況は、以下のとおりです。
・・・H21:93大学(12%) → H23:143大学(19%)

(※7) ここでいうダブル・ディグリーとは、複数の学位を取得する際、留学を活用するなどして、これらの学位を取得する履修形態を指

します。

6. 高等学校での履修状況への配慮等

【高等学校での履修状況への配慮】(14p)

- 平成 23 年度における、高等学校での履修状況への配慮を実施する大学数は、以下のとおりです。

H21：487 大学 (67%) →H23：495 大学 (67%)

主な配慮の内容は、以下のとおりです。

- ・補習授業の実施・・・347 大学 (高等学校での履修状況への配慮を行う大学の 70%)
- ・既修組・未修組に分けた授業の実施・・・108 大学 (同 22%)
- ・学力別クラス分けの実施・・・281 大学 (同 57%)

【高校生が大学教育に触れる機会の提供】(32p)

- 平成 23 年度における、高校生が大学教育に触れるための取組としては、主に以下のものが行われています。

- ・オープンキャンパス等・・・698 大学 (92%)
- ・大学教員が高校へ出向き行う講演等・・・552 大学 (73%)
- ・高校生を対象とした体験授業の開催・・・497 大学 (65%)

7. 教学マネジメントに関する取組等

【教授会運営上の工夫】(40p)

- 平成 23 年度における、学部での教授会運営上の工夫としては、主に以下の取組が行われています。

- ・学内の他の会議との機能分担等の関係を整理し、審議事項を精選・・・533 大学(70%)
- ・教授会への報告事項を事前に構成員に周知し、審議時間を確保・・・359(47%)

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】(41p)

- 平成 23 年度における、教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数は、444 大学(58%)となっています。

【学生の学修時間・学修行動の把握】(42p) (※8)

- 平成 23 年度における、学部段階で学生の学修時間・学修行動の把握を実施している大学数は、269 大学(35%)となっています。主な調査方法は、以下のとおりです。

- ・「学生生活調査」への付帯質問項目・・・85 大学(学修時間等の把握を行っている大学の 32%)
- ・学生アンケート調査(学修時間を含む)・・・88 大学(同 33%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握】(43p) (※8)

- 平成 23 年度における、学部段階で課程を通じた学生の学修成果の把握を実施している大学数は、211 大学(29%)となっています。その主な把握方法は、外部の標準化されたテスト等を用いている大学が 119 大学(学修成果の把握を行っている大学の 56%)となっています。また、把握を行っている主な項目は、専門的な知識が 151 大学(同 72%)、(文化・社会・自然等に関する)知識・理解が 134 大学(同 64%)、汎用的能力が 125 大学(同 59%)となっています。

(※8) 学生の学修時間等と課程を通じた学生の学修成果の把握については、単科大学のように、大学全体で行っているものをもって学部・研究科段階でも行っているとするものは含んでいません。

【平成 23 年度の基本データ(平成 23 年 5 月 1 日現在)】

	大学数	学部数	研究科数	(参考)学部学生数	(参考)大学院学生数
国立	86 (86)	355	433	450,834	157,863
公立	81 (72)	171	164	124,502	16,593
私立	591(455)	1,596	1,207	1,994,013	98,110
放送大学	1 (1)	1	1	77,013	5,262
計	759(614)	2,123	1,805	2,646,362	277,828

(注1)大学数・学部数・研究科数は「全国大学一覧」、学部学生数、大学院学生数は「学校基本調査」による。

(注2)()内は、大学院を置く大学数。

(注3)大学院大学は 22 大学(国立 4 大学、公立 2 大学、私立 16 大学)。

学部段階の母数はこれを除き、国立 82 大学、公立 79 大学、私立 575 大学、放送大学 1 大学の計 737 大学である。

(注4)短期大学、放送大学以外の通信制は除く。

【調査方法等】

- ・調査対象：国公立 759 大学（通信制大学、短期大学、平成 23 年度に学生の募集を停止した大学を除く。放送大学を含む。）
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載の上、全大学に回答依頼の文書を発出。各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月
- ・回答率：99.8%